卒業判定の基準及び進級要件

（令和２年（２０２０年度）以降入学者）

令和２年４月

「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の一部を改正する省令　平成 30 年 10 月 5 日　文部科学省厚生労働省令第四号」で、教育内容を一部改訂することにより、令和２年度以降の入学者に適用する。

本学の卒業認定については、学則第 37 条に定めている他、専攻毎に卒業の要件を詳細に示している。また、理学療法学専攻および作業療法学専攻の進級要件についても本基準に記載する。

【学則】

第 37 条 本学に 4 年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。

（１）**理学療法学専攻**

【専攻別卒業要件】

卒業に必要な単位取得数は、146 単位とする。

最も履修単位が多い 1 年次の履修可能単位数は、47 単位（必修 34 単位、選択 13 単位）であり、1 年次に設定した全科目を履修する場合に備え、この 47 単位をもって 1 年間の履修科目の登録上限として設定する。

科　目	必　修	選　択	合　計
教養科目	17 単位	5 単位	22 単位
専門基礎科目	44 単位	1 単位	45 単位
専門科目	0 単位	79 単位	79 単位
合　計	61 単位	85 単位	146 単位

【卒業要件及び履修方法】

必修科目 61 単位、教養科目の選択科目から 5 単位以上、専門基礎科目の選択科目から 1 単位以上を修得し、専門科目の選択科目から 79 単位以上（基礎理学療法、理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法、理学療法臨床実習の 28 科目 56 単位、応用理学療法の「ケーススタディー」、「理学療法研究法」、「理学療法研究法演習（卒業研究）」、「理学療法管理学」、「理学療法ゼミⅠ」、「理学療法ゼミ

Ⅱ」、「高齢者理学療法学」、「神経筋疾患理学療法学」の 8 科目 17 単位は選択必修、応用理学療法の「スポーツ傷害理学療法学」、「神経障害理学療法学特論」、「運動器障害理学療法学特論」、「内部障害理学療法学特論」、応用リハビリテーションの「生活行為向上リハビリテーション論」、「国際医療支援論」の 6 科目より 6 単位以上を選択）を履修し、合計 146 単位以上を修得すること。

（2）<u>作業療法学専攻</u>

【専攻別卒業要件】

卒業に必要な単位取得数は、142 単位とする。

最も履修単位が多い 1 年次の履修可能単位数は、48 単位（必修 34 単位、選択 14 単位）であり、1 年次に設定した全科目を履修する場合に備え、この 48 単位をもって 1 年間の履修科目の登録上限として設定する。

科　目	必　修	選　択	合　計
教養科目	17 単位	5 単位	22 単位
専門基礎科目	44 単位	1 単位	45 単位
専門科目	0 単位	75 単位	75 単位
合　計	61 単位	81 単位	142 単位

【卒業要件及び履修方法】

必修科目 61 単位、教養科目の選択科目から 5 単位以上、専門基礎科目の選択科目から 1 単位以上を修得し、専門科目の選択科目から 75 単位以上（基礎作業療法、作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法、作業療法臨床実習の 35 科目62単位、応用作業療法の「作業療法研究法」、「作業療法研究法演習（卒業研究）」、「作業療法管理学」、応用リハビリテーションの「生活行為向上リハビリテーション論」の 4 科目 9 単位は選択必修、応用作業療法の「作業療法特別セミナー」、「特別支援教育概論」、「箱づくり法」、「身体・老年期障害作業治療学特論」、「精神障害作業治療学特論」、「発達障害作業治療学特論」、応用リハビリテーションの「国際医療支援論」の 7 科目より 4 単位以上を選択）を履修し、合計 142 単位以上を修得すること。

（3）卒業判定方法

卒業は上記の卒業要件に従って教務委員会で審査し、その結果を教授会で審議し、学長が判定する。

（４）専攻別進級要件について

<table>
<tr><td>要件</td><td>１年生</td><td>２年次に進級するために１年次修了時までに修得しなければならない単位数</td><td>２年生</td><td>３年次に進級するために２年次修了時までに修得しなければならない単位数</td><td>３年生</td><td>４年次に進級するために３年次修了時までに修得しなければならない単位数</td></tr>
<tr><td rowspan="4">単位数</td><td></td><td>教養科目 14 単位</td><td></td><td>教養科目 17 単位</td><td></td><td>教養科目 22 単位</td></tr>
<tr><td>共通</td><td>専門基礎 20 単位</td><td>共通</td><td>専門基礎 42 単位</td><td>共通</td><td>専門基礎 43 単位</td></tr>
<tr><td rowspan="2">共通</td><td rowspan="2">専門科目　３単位</td><td>理学療法</td><td>専門科目 13 単位</td><td>理学療法</td><td>専門科目 45 単位</td></tr>
<tr><td>作業療法</td><td>専門科目 14 単位</td><td>作業療法</td><td>専門科目 44 単位</td></tr>
</table>

【注意】その学年の必修科目、選択必修科目を修得しなければ進級はできません。

卒業判定の基準及び進級要件

（令和７年（２０２５年度）以降入学者）

令和７年４月

リハビリテーションの専門職となるために必要な基礎力と最新知識・専門技術の取得にかかる教育効果を高めること及び将来的に教員を志望する学生に対応するために必要な教育課程の変更を行ったため、令和７年度以降の入学者に適用する。

本学の卒業認定については、学則第 37 条に定めている他、専攻毎に卒業の要件を詳細に示している。また、理学療法学専攻および作業療法学専攻の進級要件についても本基準に記載する。

【学則】

第 37 条 本学に４ 年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。

（１）**理学療法学専攻**

【専攻別卒業要件】

卒業に必要な単位取得数は、１５０単位とする。

最も履修単位が多い１年次の履修可能単位数は、５０単位（必修科目３４単位、選択科目１６単位）であり、この５０単位をもって１年間の履修科目の登録上限とする。

科　目	必修科目	選択科目	合　計
教養科目	２２単位	４単位	２６単位
専門基礎科目	４３単位	１単位	４４単位
専門科目	０単位	８０単位	８０単位
合　計	６５単位	８５単位	１５０単位

【卒業要件及び履修方法】

必修科目 65 単位、教養科目の選択科目から４単位以上、専門基礎科目の選択科目から１単位以上を修得し、専門科目の選択科目から 80 単位以上（基礎理学療法、理学療法評価学、理学療法治療学、地域理学療法、理学療法臨床実習の 28 科目 54 単位、応用理学療法のうち「ケーススタディー」、「理学療法研究法」、「理学療法研究法演習」、「理学療法管理学」、「理学療法特別セミナー」、「理学療法ゼ

ミⅠ」、「理学療法ゼミⅡ」、「高齢者理学療法学」、「神経筋疾患理学療法学」の９科目 20 単位は選択必修、応用理学療法の「スポーツ傷害理学療法学」、「神経障害理学療法学特論」、「運動器障害理学療法学特論」、「内部障害理学療法学特論」、応用リハビリテーションの「生活行為向上リハビリテーション論」の５科目より６単位以上を選択）を履修し、合計 150 単位以上を修得すること。

（２）<u>作業療法学専攻</u>

【専攻別卒業要件】

卒業に必要な単位取得数は、１４９単位とする。

最も履修単位が多い１年次の履修可能単位数は、５０単位（必修科目３４単位、選択科目１６単位）であり、この５０単位をもって１年間の履修科目の登録上限とする。

科　目	必修科目	選択科目	合　計
教養科目	２２単位	４単位	２６単位
専門基礎科目	４３単位	１単位	４４単位
専門科目	０単位	７９単位	７９単位
合　計	６５単位	８４単位	１４９単位

【卒業要件及び履修方法】

必修科目 65 単位、教養科目の選択科目から４単位以上、専門基礎科目の選択科目から１単位以上を修得し、専門科目の選択科目から 79 単位以上（基礎作業療法、作業療法評価学、作業療法治療学、地域作業療法、作業療法臨床実習、応用リハビリテーションの 36 科目 64 単位、応用作業療法の「作業療法研究法」、「作業療法研究法演習」、「作業療法管理学」、「作業療法特別セミナーⅠ」、「作業療法特別セミナーⅡ」、「作業療法特別セミナーⅢ」の６科目 14 単位は選択必修、応用作業療法の「特別支援教育概論」、「身体・老年期障害作業治療学特論」、「精神障害作業治療学特論」、「発達障害作業治療学特論」の４科目より１単位以上を選択）を履修し、合計 149 単位以上を修得すること。

（３）卒業判定方法

卒業は上記の卒業要件に従って教務委員会で審査し、その結果を教授会で審議し、学長が判定する。

（４）専攻別進級要件について

<table>
<tr><td>要件</td><td>１年生</td><td>２年次へ進級するために１年次修了時までに修得しなければならない単位数</td><td>２年生</td><td>３年次へ進級するために２年次修了時までに修得しなければならない単位数</td><td>３年生</td><td>４年次へ進級するために３年次修了時までに修得しなければならない単位数</td></tr>
<tr><td rowspan="4">単位数</td><td></td><td>教養科目　16 単位</td><td></td><td>教養科目 21 単位</td><td></td><td>教養科目 25 単位</td></tr>
<tr><td>共通</td><td>専門基礎 18 単位</td><td>共通</td><td>専門基礎 41 単位</td><td>共通</td><td>専門基礎 43 単位</td></tr>
<tr><td rowspan="2">共通</td><td rowspan="2">専門科目　３単位</td><td>理学療法</td><td>専門科目８単位</td><td>理学療法</td><td>専門科目 43 単位</td></tr>
<tr><td>作業療法</td><td>専門科目 18 単位</td><td>作業療法</td><td>専門科目 53 単位</td></tr>
</table>

【注意】その学年の必修科目、選択必修科目を修得しなければ進級はできません。